

令和2年5月20日

保護者の皆様へ

古河市教育委員会
教育長 鈴木 章二
古河市立駒込小学校
校長 小林 智

市立小中学校における学校活動の再開について

これまで市立小中学校においては、感染症拡大の防止のため5月31日まで臨時休校措置を取っているところですが、先日の茨城県知事記者発表を受け、古河市新型コロナウイルス感染症対策本部において協議した結果、6月1日から学校活動を再開することといたしました。

つきましては、感染症防止対策を十分にとったうえで、下記のとおり実施してまいりますので、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

記

1 登校や実施内容等について

(1) 分散登校 [給食なし]

① 5月25日(月)から5月29日(金) … 各学年とも2日間 [健康観察・課題確認等]

○詳細は下記のとおり

登下校日時等	実施内容等
5/25(月)と5/27(水) 1・3・5年 5/26(火)と5/28(木) 2・4・6年 ○8:10 登校完了○10:40 下校完了	※2時間授業。メール送信される別紙(各学年の週予定表)を参照のこと

② 学校再開日 6月1日(月)

6月1日(月)から6月5日(金) … 各学年とも2日間。

ただし、小学5・6年生は3日間。

[授業等の学校活動の開始]

○詳細は下記のとおり

登下校日時等	実施内容等
6/1(月)と6/3(水) 1・3・5年 6/2(火)と6/4(木) 2・4・6年 6/5(金) 5・6年 ○8:10 登校完了○11:40 下校完了	※3時間授業。5月の分散登校日に配付・メール送信される別紙(各学年の週予定表)を参照のこと

※学校終了後、そのまま学童クラブを利用する児童は、各自昼食を持参してください。

(2) 通常登校 [給食あり] 6月8日(月)から

2 学校における感染症防止対策

- ・ 3密を避けるため、教室の座席はできるだけ離し、こまめに換気
- ・ 手洗い，うがい，咳エチケットなどの基本的な感染症対策の徹底
- ・ マスクの着用
- ・ 消毒液による学校施設の除菌
- ・ 密室状態での指導や身体的接触を伴う活動など，感染リスクの高い活動は行わない
- ・ 学校医や学校薬剤師等と連携した校内保健管理体制の整備

3 夏休み期間 8月8日(土)から8月16日(日)

※上記期間以外は，通常登校となります。

4 学習見守りの実施

6月1日(月)から5日(金)の間，兄弟等の分散登校に伴い，自宅で一人になってしまう児童(ただし，保護者等が送迎可能な児童に限ります)に対して，学校内で学習の見守りを行います。希望される方は，「別紙 『学習見守り』利用申込書」を1・3・5年生は5月25日(月)，2・4・6年生は5月26日(火)に配付しますので，本校へ申し込んでください。申込書提出期限は，5月29日(金)です。

5 その他

- ・ 登校前には家庭で体温を測り，【健康観察カード】への記入をお願いします。
- ・ 発熱，息苦しさ，強いだるさ等の症状がある場合は，学校に連絡し，自宅で休養をしてください。

今後の感染状況等により変更となる場合は、再度お知らせいたします。

別紙

「学習見守り」利用申込書

- 期 間 6月1日(月)～6月5日(金)の間
- 時 間 兄弟等が分散登校をしている時間帯のみ
- 対 象 兄弟等の分散登校に伴い、自宅で一人になってしまう児童
※保護者等が送迎可能な児童に限ります。

下記のものにつき、学習見守りの利用を申し込みます。

令和2年5月 日

古河市立駒込小学校 校長 小林 智 様

■ 年 1 組 児童氏名

保護者氏名 ㊟ 緊急連絡先 ()

■利用希望日時

希望日に ○印を記入	実施日	兄弟等が登校する時間帯	兄弟等の学校・学年・氏名
	6/1(月)	: ~ :	小・中(年)
	6/2(火)	: ~ :	小・中(年)
	6/3(水)	: ~ :	小・中(年)
	6/4(木)	: ~ :	小・中(年)
	6/5(金)	: ~ :	小・中(年)

■提出期限 5月29日(金)までに学校へ提出してください。